

概要

- 大規模災害により、**通常の通信手段による情報伝達ができない事態を想定**し、非常時における円滑な通信の確保に資するため、**都道府県ごとに非常通信訓練を実施**(47都道府県、131市町村、中央省庁、電力会社等の関係機関が参加)。
- 訓練では、**警察や消防、電気事業者等の各機関が保有する自営通信網**の他、**防災相互波や衛星携帯電話等多様な通信手段を活用**し、想定被災地から国(内閣府)までの情報収集や要請の伝達等を実施。
- 訓練の結果を踏まえ、非常通信の確保に係る課題やその改善方法を検討。

訓練内容

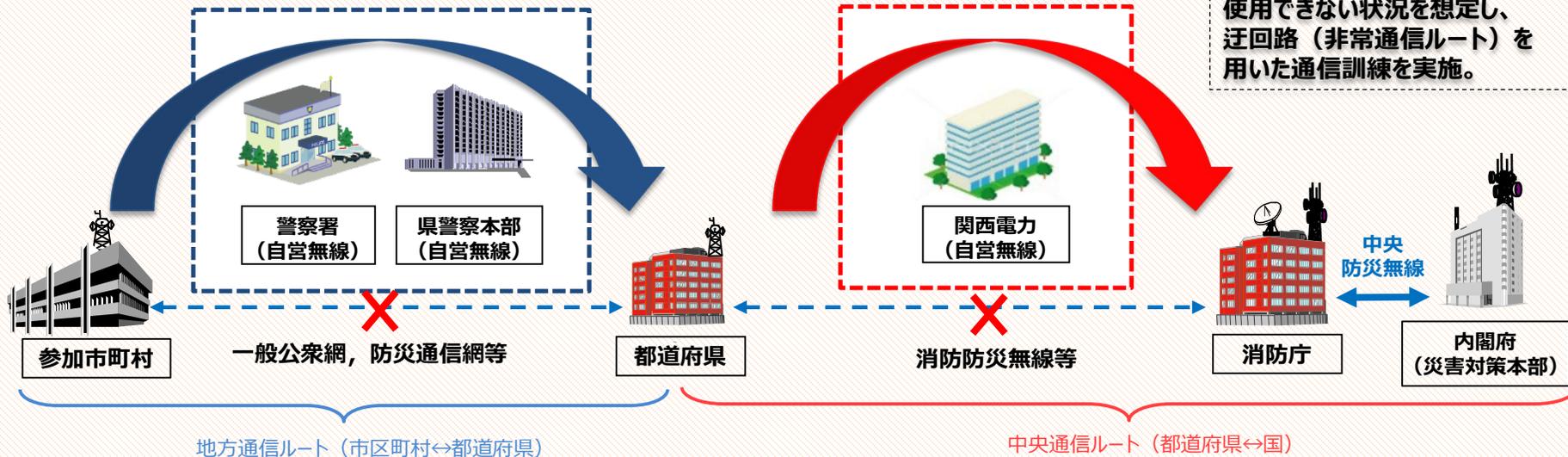
- ① 各都道府県の想定被災地等から内閣府防災非常本部への**非常通信ルートを用いた通信訓練**
- ② 地方通信ルートが使用不可能である状況等を想定し、**非常通信ルート以外の通信手段を活用した通信訓練**
例) 衛星携帯電話、MCA無線、防災相互波、移動系防災行政無線等を活用した通信訓練 等
- ③ その他の訓練
例) 非常用電源の運用訓練、孤立集落や避難所への情報伝達訓練、災害対策用移動通信機器の搬入訓練、画像伝達訓練 等

【参加機関】

訓練日時	参加都道府県(参加市町村数)	参加関係機関
11月7日(火)	山形県(1)、神奈川県(6)、山梨県(1)、岐阜県(2)、大阪府(2)、愛媛県(4) 長崎県(1)、大分県(1)、沖縄県(3)	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省、海上保安庁、東京電力ホールディングス(株) 等
11月8日(水)	岩手県(2)、群馬県(3)、東京都(1)、新潟県(2)、富山県(6)、 福井県(5)、静岡県(4)、岡山県(2)、徳島県(2)、香川県(2)	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省、海上保安庁、防衛省、電源開発(株)、東京電力ホールディングス(株) 等
11月9日(木)	宮城県(4)、福島県(2)、栃木県(2)、千葉県(2)、石川県(7)、滋賀県(1) 兵庫県(7)、広島県(2)、山口県(2)	内閣府、消防庁、警察庁、海上保安庁、東北電力ネットワーク(株)、東京電力ホールディングス(株) 等
11月21日(火)	北海道(10)、埼玉県(2)、愛知県(2)、京都府(1)、奈良県(7)、和歌山県(2) 鳥取県(3)、島根県(3)、宮崎県(1)	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省、海上保安庁、防衛省 等
11月22日(水)	青森県(7)、秋田県(1)、茨城県(2)、長野県(2)、三重県(2)、高知県(2) 福岡県(2)、佐賀県(1)、熊本県(1)、鹿児島県(1)	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省、海上保安庁、東京電力ホールディングス(株) 等

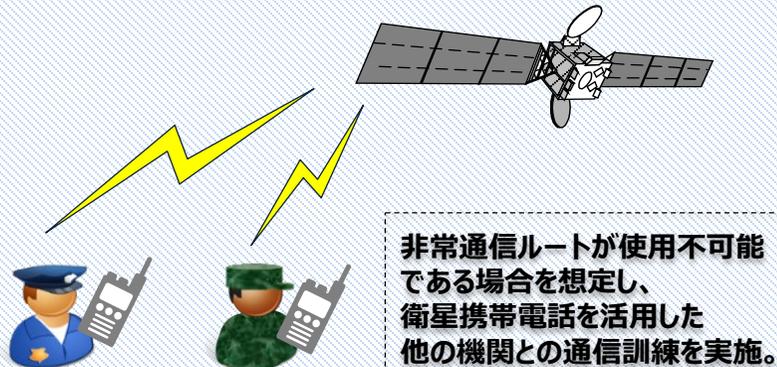
非常通信ルートを用いた通信訓練例

①非常通信ルートを用いた訓練 (既存の非常通信ルートの有効性を検証)



非常通信ルート以外の通信手段を活用した通信訓練例

②非常通信ルート以外の通信手段を活用した訓練 (衛星携帯電話を活用した訓練)



その他の訓練例

③その他 (非常用電源の運用訓練)

